

① 件名				
石巻市指定文化財旧観慶丸商店の設置について				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】 本件については、平成29年7月24日開催の第8回庁議において審議され、承認されているが、平成29年8月17日開催の例規審議会において、市民が利用しやすい料金体系が望ましいとの意見があり、再検討した結果、使用料金等を一部変更することとした。</p> <p>【目的】 指定文化財として保存を図りながら、市民の文化芸術の向上に資するための場とすることから、利活用しやすい使用料金に見直すもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】 文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号） 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号） 石巻市文化財保護条例（平成17年4月1日条例第128号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>【震災復興計画との整合性：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 石巻市震災復興基本計画実施計画 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 大区分1 未来の人を育てる （1）学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 石巻市中心市街地活性化基本計画 5 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [2]（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 かんけい丸保存活用事業</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
平成29年 7月 第8回庁議 8月 例規審議会				
⑤ 主な内容				
変更事項				
	項目	変更前	変更後	
	名称	石巻市旧観慶丸商店	石巻市指定文化財旧観慶丸商店	
	使用料金	下記のとおり		
(使用料金 変更前)				
	時間区分 フロア名	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
	文化交流スペース	2,000円	2,500円	3,000円 7,000円
(使用料金 変更後)				
	区分	1時間当たりの使用料	終日利用の場合の使用料	
	文化交流スペース	500円	5,000円	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

本市にとって貴重な文化財が保存され、復興のシンボルともなる。平成32年度に建設予定の複合文化施設のサテライト展示施設として他事業との相互作用が図られる。また、石ノ森萬画館や中瀬に復元される旧石巻ハリストス正教会教会堂への動線にあることから、中心市街地への誘客要因ともなる。

施設内に文化交流スペースを設けることにより、市民のコミュニティーの拠点施設として容易に利用できるようになり、市街地における文化発信の拠点として市民の芸術文化の向上も図られる。

【市財政への負担】

変更前	変更後
維持管理費用：8,500千円 指定管理費用：7,500千円 (現時点での見込み。)	維持管理費用：8,500千円 指定管理費用：7,600千円 (現時点での見込み。)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年 9月	市議会第3回定例会に「石巻市指定文化財旧観慶丸商店設置条例」を提案（平成29年11月1日施行予定）
10月	指定管理者を選定
～11月	
11月	再開館 再開館記念イベント開催（常設展示品解説と3階の特別公開）
12月	市議会第4回定例会に「指定管理者の指定」を提案
平成30年 3月	指定管理者にかかる基本協定の締結
4月	指定管理者による運営を開始

⑨ その他